令和８年度 新潟市中央区社会福祉協議会 事業計画

Ⅰ　基本方針

少子高齢化を背景とする人口減少の進行、単身世帯の増加、地域のつながりが希薄化していることなどにより、地域福祉を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。

加えて、物価高騰や雇用環境の変化、頻発する自然災害への対応など、地域住民が抱える福祉ニーズはさらに多様化・複雑化しています。

新潟市中央区社会福祉協議会（以下、「本会」という。）は、変わりゆく福祉ニーズを受け止め、新たな領域の課題にも柔軟に対応しながら、本会の最上位計画「新潟市社協福祉ビジョン 2021」が掲げる「支えあい、ともに笑顔で暮らすまち『にいがた』」の実現を目指し、引き続き、ビジョンの３つの基本目標の達成に向け、住民や地域のあらゆる関係者との対話や協議を通じて、地域の実情に沿いながら、協働による取り組みを推進します。

また、第３期「中央区地域健康福祉計画・地域福祉活動計画（令和３年度～８年度）」で策定した各地区の活動計画を地域住民の皆さんと共に推進するため、住民主体の「地域福祉活動」や「支え合いのしくみづくり」を支援するとともに「ボランティア人材の育成」と「福祉教育」を推進します。

さらに、令和８年度は現行の地域福祉活動計画の最終年度となることから、次期計画（令和９年度～１４年度）について各地区社会福祉協議会と協力し、策定を進めます。

併せて、多様な地域生活課題に関する相談に重層的に対応するため、区役所・関係機関・他団体とのネットワークを活かしながら、コミュニティソーシャルワーク機能の充実に努めます。

新潟市社協福祉ビジョン 2021（2021～2026）

支えあい、ともに笑顔で暮らすまち『にいがた』

基本目標
１「孤立を見逃さない地域づくり」
２「ネットワークを活かした一人ひとりの困りごとの解決」
３「信頼され、安定した法人経営」



新潟市社協キャラクター　きらりん

Ⅱ　重点目標

１　次期地域福祉活動計画の策定　地域福祉活動計画推進事業【重点】

令和８年度は現行の地域福祉活動計画（令和３年度～８年度）の最終年度となることから、次期地域福祉活動計画（令和９年度～１４年度）について各地区社会福祉協議会と協力し、策定を進めます。

次期地域福祉活動計画では、２４の各地区社会福祉協議会の主体性を尊重しつつ「具体的に何を実行するのか」を明確にした行動計画を作成します。

区社協としては各地区担当職員が計画策定のプロセスに積極的に関わりながら、各地区社会福祉協議会を主体とした地域福祉活動の実効性の向上を図ります。

２　夏休みこどもヒューマンライブラリーの開催　ボランティア・市民活動育成事業【重点】

私たちの住む地域社会は、お互いに異なる文化的背景や心・身体を持った多様な人々が共生することで成り立っています。

これからの地域共生社会の実現に向け、こどもたちが、こうした立場の方々と直接対話することを通じ、多様性への気づきと多様な生き方を知り、相互理解を深めることを目的として令和６・７年度に引き続き３回目の「夏休みこどもヒューマンライブラリー」を開催します。

福祉教育の一環として多様な本役の方の協力を得ながら、新潟青陵大学と協働で開催します。

※本役の依頼先案（身体・視覚・聴覚障がい者、心の病/女装家、在日外国人等）

＜ヒューマンライブラリーとは＞

２０００年にデンマークの若者たちが、北欧最大の音楽祭で始めた「人を貸し出す図書館」。様々なバックグラウンドを持つ人たちが「本」になり、図書館で本を読むように直接参加者の「読者」に経験を語り、対話をすることを通して多様性を育むことを目的としたイベント。

現在約９０か国で開催されている。

３　区社協事業の見直し　区社協運営事業【重点】

本会の貴重な活動財源である「会員会費」や「赤い羽根共同募金（一般募金）」・「歳末たすけあい募金」の配分金が年々減少傾向であることに加え、物価上昇による事務コスト増の影響が年を追うごとに増大しています。

これに対応するため、令和９年度以降の区社協事業の継続的な運営に向け、企画財政委員会を中心に全事業を対象とした見直しを行います。

Ⅲ　事業概要　　ー財源参考表記ー（主な財源）８年度予算額［７年度予算額］／単位：千円

１　地域福祉活動推進事業

（１）地域社協連絡会及び地区社会福祉協議会活動の活性化　（会費）98［273］

中央区内の４つの圏域の地域社協連絡会単位で定期的に地域の地域生活課題について情報共有するとともに、各種地域福祉活動の活性化に向け、支援を行います。

【中央区内２４地区社協一覧】　　※旭水地区社協は、地域が重なっています。

地域社協連絡会名	所属する地区社協
しもまち	入舟、栄、湊、豊照、新潟、礎、大畑、※旭水
上新潟島	鏡淵、白山、浜浦、関屋、有明台、※旭水
江東	南万代、万代、長嶺、沼垂
みなみ	鳥屋野、上山、女池、上所、紫竹山、笹口、山潟

（２）自治会・町内会・地区社協関係者等を対象とした会議・研修会等の開催

地区社協を中心とした地域福祉活動を推進するため、各種会議や研修会を開催し、協働の取り組みを進めます。

	会議・研修会名（開催予定月）	内　容	対象者
1	区社協総会（５月下旬）	事業計画・予算の承認	地区社協役員
2	地域社協連絡会（年３回・６月、11月、２月）	地域福祉推進の会議	地区社協役員
3	「中央区社協事業説明会（主に新任自治会・町内会長等対象）」（６月下旬）の開催及び当日参加できなかった方向けの説明動画（YouTube）の公開	・社協組織と役割 ・活動財源と会員会費、共同募金協力依頼 ・中央区社協事業の説明	主に自治会・町内会長 その他（民生委員・児童委員、地区社協、他機関関係者等）
4	「災害ボランティアセンター研修会」（６月）	災害ボランティアセンター運営に関する研修会	災害ボランティアセンター運営委員会関係者等
5	「マンション自治会・町内会情報交換会」（１０月）	対象自治会・町内会の研修・情報交換	マンション自治会・町内会
6	「中央区地域福祉推進フォーラム・地域福祉実践研修会」（３月）	具体的な地域福祉活動の実践例を共有	自治会・町内会、地区社協、民生委員・児童委員、区民

（３）地区社会福祉協議会の支援　（会費）3,603 [3,637]

各地区社会福祉協議会が多様な地域生活課題の解決に向け地域で連携して実施する地域福祉活動を支援するため、活動交付金として前年度の社協会員会費納入額の３割を交付します。

（４）地域福祉活動計画の推進　（会費・共同募金）1,153 [997]

次期地域福祉活動計画の策定【重点】

※詳細は重点目標１（２ページ参照）

（５）地域ふれあい助成事業　（共同募金）1,427 [1,661]

身近な地域で日頃から顔の見える関係づくりを進めるため、自治会・町内会で行う多世代交流事業等を対象として助成を行います。

（６）歳末助け合い助成事業　（共同募金）5,449 [5,228]

歳末たすけあい募金を財源として、地区社会福祉協議会、コミュニティ協議会、自治会・町内会、福祉施設等、地域コミュニティにおける各種団体が主催する地域住民との交流を目的とした事業に助成を行います。

（７）地域包括ケア推進事業（１層）【市受託事業】　（市受託金）899 [1,188]

①生活支援活動等（居場所づくり、見守り、買い物、掃除などの家事支援等）の提供体制の整備について協議する第１層（区域）協議体運営の受託団体として生活支援コーディネーターを配置し、中央区内５つの圏域（第２層）の生活支援コーディネーターと連携・協働しながら、資源開発やネットワーク構築のためのコーディネートを行い、地域での支え合いのしくみづくりに取り組みます。

②マンション自治会・町内会における地域福祉活動の推進支援

中央区内にはマンション自治会・町内会が多く、住民同士の関係づくりが難しいなど、個別の地域生活課題を抱えていることから、令和７年度に引き続き、１層ＳＣ（生活支援コーディネーター）およびＣＳＷ（コミュニティソーシャルワーカー）を中心に、当該自治会・町内会を対象とした情報交換会を実施し、現状の共有や意見交換を行います。

これらを通じて、住民主体の地域福祉活動の活性化に向けた支援を進めます。

２　見守り・生活支援事業

（１）友愛訪問事業　（共同募金）1,452［1,565］

見守りが必要な概ね７０歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象として、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、コミュニティ協議会、自治会・町内会等、地域のボランティアが「友愛訪問員」として見守りや安否確認を行い、孤立感の解消を図ります。

（２）サロン支援・助成事業　（市補助金・共同募金・会費）2,223［2,427］

①自治会・町内会など身近な地域で運営する地域の茶の間（いきいきサロン）の立ち上げや運営の支援を行います。

②中央区社協独自の取り組みとして概ね１０人未満の「小規模サロン」について立ち上げや運営の支援を行います。

（３）緊急情報キット配布事業　（共同募金）280［288］

高齢者等の緊急時・災害時に、救急隊員等がその方の医療情報や緊急連絡先を迅速に把握するため、緊急情報キット（筒型・ファイル型）を配布するとともに、見守り・支援活動を行う事業です。地区社会福祉協議会、コミュニティ協議会、自治会・町内会等が中心となって実施する活動に対して助成等を行います。

（４）子育て支援事業　（会費・共同募金）737［916］

子ども･子育て支援法の趣旨に基づき、未就学児から１８歳までを広く対象とし、地域社会全体で見守り・育てることを目的とした事業に対して支援を行います。

①子どもの居場所づくり支援事業

子どもたちがひとりでも立ち寄ることができ、安心して利用できる居場所を運営している団体への運営費助成や、取り組みについて検討している団体に対する立ち上げ支援等を行います。

（例）・子ども食堂　・子育てサロン　・学習支援などの交流拠点運営

②子どもの居場所づくり団体情報交換会

子どもの居場所づくり支援事業を申請している団体を中心として、必要に応じて情報交換会を開催します。

（５）コミュニティソーシャルワーク推進事業　（会費）69 [216]

①制度の狭間や複合的課題を抱え孤立する世帯などの相談に応じ、ＣＳＷ（コミュニティソーシャルワーカー）が中心となり、行政、他の関係機関等とのネットワークを活かしながら課題解決に向けた支援を行うとともに、重層的支援体制整備事業の構築に向けた取り組みを新潟市、中央区、関係機関と連携しながら進めます。

②多文化共生推進のため、必要に応じて学校や企業・団体、地域住民を対象とした「やさしい日本語」の普及に向けた取り組みを行います。

（６）子ども学習支援事業【市受託事業】　（市受託金）2,639 [2,449]

生活保護世帯及び低所得者世帯の中学生等に対して進学の重要性・持続的な学習習慣を身につけることを目的とする学習会開催のため、大学生サポーターを募集・登録し、コーディネートを行います。

（７）高校進学に向けた相談支援事業　（会費）11 [12]

新潟市社会福祉協議会全体の取り組みとして、市内の中学生を対象に学校を通じて高校進学に向けた各種奨学金・貸付金の一覧表を配布し、学生・保護者からの個別相談に対応します。

（８）生活福祉資金貸付事業【県社協受託事業】　（受託金）105 [105]

①低所得世帯等に対し、低利での資金の貸付を行うことにより経済的自立や社会参加の促進を図り、安定した生活を確保することを目的として、相談支援を行います。

②コロナ禍に実施された「緊急小口資金等特例貸付」の借受人のうち、経済的に困窮が継続している世帯の生活状態を把握し、償還再猶予・償還免除等の申請支援や、必要に応じて自立相談支援機関等専門機関と連携しながら見守り等の支援を行います。

（９）行旅人旅費貸付事業　（その他）5 [5]

紛失・盗難等の理由により所持金を無くした方からの申請により、目的地までの交通費の一部について貸付支援を行います。

（１０）日常生活自立支援事業　［市社会福祉協議会地域福祉課で予算管理］

認知症高齢者、障がい者等で判断能力が不十分な方が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう福祉サービスの利用援助や生活を維持するための預金の払い出し（代行）などを契約により支援します。

（１１）おもいやりのひとかき運動

地域でのおもいやりと助け合いの心を育む運動として、中央区建設課と協力し、除雪のためのスコップをバス停留所等に設置します。

３　ボランティア・市民活動事業

（１）中央区ボランティア・市民活動センターの運営（会費・共同募金）616［621］

ボランティア・市民活動に関する総合相談窓口として、ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアの育成支援、ボランティア登録、活動先の紹介、情報提供、ボランティア保険加入の手続き等を行います。

（２）中央区ボランティア・市民活動センター運営委員会

区社会福祉協議会理事、ボランティア団体、福祉施設、企業、大学等の参画により「中央区ボランティア・市民活動センター（以下「センター」という。）」の運営や実施事業について検討するための委員会を定期的に開催します。

（３）ボランティア・市民活動育成事業　（補助金・共同募金）531［550］

①各種ボランティア講座

ボランティア・市民活動等に関心のある方が気軽に参加でき、活動の参考にしていただけるよう、各種ボランティア講座を企画・開催します。

②夏休みこどもヒューマンライブラリーの開催【重点】

※詳細は重点目標２（２ページ参照）

③登録ボランティア交流会

主にボランティア登録している方を対象に、日頃の活動や悩みについて情報交換し、今後の活動につなげることを目的として登録ボランティア交流会を開催します。

④ボランティアのつどいＮａｎｍｏ（ナンモ）

様々な理由によりボランティア活動に直接つながりにくい方に活動していただける場として毎月１回、定期的に開催します。

（４）災害ボランティアセンター運営事業　（補助金・会費）407［298］

区社協理事、企業・団体、ボランティア・市民活動団体、行政等の参画により「中央区災害ボランティアセンター運営委員会」を定期的に開催し、災害ボランティアセンターを円滑に設置・運営するための具体的な連携方法や研修会の開催について検討を行います。

（５）福祉教育推進事業（総合学習の支援等）　（会費・共同募金・寄付）684［648］

①小･中学校等の依頼により､地域の社会資源を活用し総合学習の支援を行います。障がいや高齢に関する理解を深めるだけでなく、地域住民の方の協力を得ながら地域の生活課題等を学べるよう工夫するとともに、子どもたちが身近にある福祉施設や団体などと一緒に学ぶことができるようコーディネートします。

②小・中学校で福祉教育を行う際に高齢者・障がい者・地域住民等の当事者へゲストティーチャーを依頼する際の謝礼金・交通費として活用していただくため、令和６年度から実施している「福祉教育サポート助成事業」を周知し、活用の推進を図ります。

（６）中央区ボランティア・市民活動センターだより「ボラまち」の発行

センターの活動報告のほか中央区内のボランティア情報や福祉関係のイベント紹介を中心とした情報誌「ボラまち」を年２回発行し、関係機関窓口等に設置・配布します。

（７）元気力アップ・サポーター事業【市受託事業】［市社協地域福祉課で予算管理］

市内の６５歳以上の方が、介護施設などでのサポート活動を通じて、自身の「介護予防の推進」と「いきいきとした地域社会づくり」を目的とした事業です。活動を行うことでポイントが付与され、獲得ポイントに応じて翌年度に交付金を受け取ることができます。

４　広報・啓発活動の推進

（１）「地域福祉推進フォーラム」の開催（会費）185［192］

地域住民が支え合い、助け合い、地域で安心して暮らしていくことを目指して取り組む地域福祉活動に対する理解を高めるとともに、情報共有の機会とするため地域福祉推進フォーラムを開催します。

（２）広報事業　（会費）1,371［868］

①中央区社協だより「はぴふる」の定期発行

区民向け広報として中央区社協だより「はぴふる」を年２回発行し、本会の事業・活動等について、情報発信を行います。

②ホームページによる情報発信

幅広い世代に向けた有効な広報手段として、ホームページを積極的に活用し、本会の事業・イベントなど、様々な情報を発信します。

令和８年度から新潟市社会福祉協議会のホームページが各区社協も含めて統合リニューアルされることから、現在使用している中央区社協のホームページからスムーズに移行できるよう、準備をすすめます。

③中央区ボランティア・市民活動センターだより「ボラまち」【再掲】

５　組織・運営の充実

（１）新潟市社会福祉協議会会員会費等の安定的確保

本会の貴重な財源となる会員会費や寄付金は年々減少傾向であることから、区民・企業・団体等からの更なる理解と継続的な協力を得るため、各種事業を実施する際や、職員が地区社会福祉協議会、コミュニティ協議会、自治会・町内会の会議等に出席する際など、様々な機会を捉え、再度会員会費や共同募金への協力を依頼し、活動財源の安定確保に努めます。

①一般会員会費（例年６月頃、各世帯へ納入依頼予定）

②賛助会員会費（例年８月頃、企業に対して納入依頼予定）

③寄付金（随時）

④区社協事業の検討【重点】

※詳細は重点目標３（３ページ参照）

（２）理事会機能の充実

本会の運営、事業執行に多様な意見を反映させるため、理事会をはじめ各種会議を開催し、検討を行います。

① 正・副会長会議（年３回／理事会前）
② 理事会（年３回／５月、８月、３月）
③ 監事会（年１回／５月）
④ 総会（年１回／５月）
⑤ 企画財政委員会（年４～５回／５月～２月）
⑥ ボランティア・市民活動センター運営委員会（年３回／６月、９月、２月）
⑦ 災害ボランティアセンター運営委員会（年３回／４月、８月、１０月）

（３）区社協総会の開催

令和８年５月下旬に地域福祉の推進を担う区社会福祉協議会役員、地区社会福祉協議会関係者を対象として、年次総会を開催し、理事会で議決した事業計画・予算並びに事業報告・決算について報告します。

（４）役員研修の充実

役員（理事・監事）が先駆的な地域福祉活動や社協活動について学び、本会の組織運営・事業の参考とするため、必要に応じて全国社会福祉協議会主催の研修会をはじめ各種セミナー・研修会に参加できる機会を設けます。

（５）赤い羽根共同募金運動への協力

社会福祉法人新潟県共同募金会新潟市共同募金委員会中央区分会の事務局を置き、中央区内の赤い羽根共同募金運動推進に協力します。

① 一般募金（毎年１０月～１２月）
② 歳末たすけあい募金（毎年１２月）

（６）中央区民生委員・児童委員会長連絡会との連携・協力

地域福祉の担い手である民生委員・児童委員との連携を図るため、地区民生委員・児童委員協議会の会長で構成される中央区民生委員・児童委員会長連絡会の運営に協力するとともに、地区民生委員・児童委員協議会(１７地区)の定例会に職員が出席します。